

6月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成28年6月21日(火)午前10時00分から午前11時13分

2 場 所 宗像市役所本館3階 301会議室

3 出席委員 委員 中岡政剛

委員 宮司葉子

委員 白石喜久美

委員 石丸哲史

教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、市民協働環境部長三好康之、市民協働環境部文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ課長磯部輝美、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長本田和徳、郷土文化課長柚木寿義、文化スポーツ課参事古沢昭一、郷土文化課文化財係長兼経営企画課世界遺産登録推進室企画主査白木英敏、学校管理課給食係長鶴狩滋、学校管理課給食係主任栄養士山口恵子、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査船越健樹

※傍聴 なし

5 前回(5/23定例)議事録の承認(資料1) 《承認》

6 議案

① 議案第15号 文化財保護審議会への指定文化財に係る諮問「宗像大社みあれ祭」について
(資料2) 《承認》

② 議案第16号 文化財保護審議会への指定文化財に係る諮問「八所宮の本殿及び拝殿」について
(資料3) 《承認》

【郷土文化課長】 議案第15号及び議案第16号は関連がありますので一括して説明します。まず、資料の修正をお願いします。資料3の議案第16号の提案理由でございますが、提案理由の上から3行目に「市無形民俗文化財」とありますが、これは「市有形文化財(建造物)」に修正をお願いします。議案第15号及び議案第16号はともに、宗像市文化財保護審議会に対して、市の指定文化財として指定することを諮問してよいかお諮りをするものです。議案第15号につきましては、宗像大社海洋神事奉賛会より、みあれ祭の無形民俗文化財指定の申請がなされております。みあれ祭は、昭和37年からはじまり、中世・室町時代に行われていた御長手神事を再興した秋季大祭で重要な祭礼でございます。再興して50年を超えており、現在まで宗像市を代表するお祭りです。指定範囲は、文化財保護審議会での調査及び審議によるものと考えています。次に、議案第16号につきましては、

宗教法人八所神社より、八所宮本殿及び拝殿の有形文化財指定の申請がなされております。八所宮の本殿は1709年の創建で、三間社流造という九州地方に多い神社建築様式でございます。江戸時代中期の建造物として高い価値を有しており、宗像市を代表する建造物です。八所宮の拝殿も本殿と同時期の創建と考えられており、代表的な拝殿技法として高い価値を有しているものでございます。その他、棟札・土塀・鳥居等も本殿とともに評価することで同等の価値がある文化財として申請を受けております。議案第15号及び議案第16号はともに、2回の文化財保護審議会の中で調査及び審議を重ねまして、今年度内の指定を予定しているところでございます。

【白石委員】 指定文化財として認定されると半永久的に文化財として扱われるのでしょうか。

【郷土文化課文化財係長】 指定文化財となれば永続的に文化財として扱われ、市・認定団体等で守り伝えていく責務がございます。文化財は地元民が今まで続けてきたことに価値がありますので、市としては全額ではないですが、補助金という形で、支援をし、永続的に支えていくということです。

【遠矢教育長】 みあれ祭について、世界遺産登録が来年度に控えていることに合わせて指定文化財への申請を行うという意味合いがありますか。

【郷土文化課長】 まず、お祭りとしては比較的新しいのですが、みあれ祭神事を、指定して保護していくことは市としても重要なことだと思われます。それに加え、世界遺産登録を見据えた中で、十分なアピールをしていきたいということもございまして、今回、申請されております。

【中岡委員】 現在のところ本殿及び拝殿は修理する予定はございますか。

【郷土文化課文化財係長】 本殿の座位の一部が斜めになっている部分がございますので、将来的には修繕することになると思います。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第15号、議案第16号について一括して承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第15号、議案第16号議案は承認されました。

議案第17号 宗像市民図書館協議会委員の委嘱について(資料4) 《承認》

【図書課長】 提案理由は、4月の教育委員会でご審議していただきました「宗像市民図書館協議会条例」を6月議会に付議しておりますが、この条例に基づいて設置する協議会の委員を委嘱するためにお諮りするものです。これまで図書活動の推進につきましては、市民図書館関係の協議会と学校図書館関係の協議会、子どもの読書推進のための計画の策定委員会の3つがありました。これらが一本化したものが今回の協議会でございます。今回8人の委員を委嘱しますが、先ほどの協議会及び委員会からの継続が4人、新任が4人となります。任期については2年としておりますが、これまでと同様に、年度末までの任期としたいと思っておりますので、7月1日から平成30年3月31日までの任期としております。現在、この条例を6月議会で審議しており、6月24日が議決日ですので、その議決承認が前提として委嘱することになります。

【中岡委員】 旧任の委員の任期が平成28年3月31日までで、新任の委員の任期が平成28年7月1日からとなっており、3ヶ月の空白がありますが、これは議会との関連があり、このような任期になっているのでしょうか。

【図書課長】 その通りです。条例がまだ施行されておりませんので、条例施行後の平成28年7月1日からの任期としております。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第17号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第17号は承認されました。

議案第18号 宗像市社会福祉協議会理事の推薦について(資料5) 《承認》

【教育政策課長】 提案理由でございますが、社会福祉法人宗像市社会福祉協議会定款施行規則第2条の規定に基づき選出している理事の任期満了に伴い、後任の理事を推薦するための議案でございます。現在、社会福祉協議会理事としまして、宮司教育委員にご就任頂いております。任期が平成28年7月22日で満了になりますので、次期2年間の理事を新たに推薦して頂きたいと思います。選出区分としては、定款施行細則第2条第1項第8号の社会教育関係での選出区分になります。委嘱期間は、平成28年7月23日から平成30年7月22日の2年間です。事務局案ですが、可能であるならば引き続き宮司委員に、ご継続して頂けたらと考えておりますので、ご承認頂きたいと思います。

【遠矢教育長】 事務局から説明が終わりました。何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第18号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第18号は承認されました。

7 報告事項

〈子ども育成課〉

- 1 イングリッシュ・サマー・キャンプについて (資料6)
- 2 第2回宗像グローカルネットワーク座談会について (資料7)
- 3 日本の次世代リーダー養成塾について (資料8)

〈図書課〉

- 1 福教大連携事業報告について (資料9)
- 2 本のお中元について (資料10)

〈学校管理課〉

- 1 平成28年度宗像市学校給食料理コンクールについて (資料11)
- 2 調理従事員研修会について (資料12)
- 3 子ども料理名人育成塾について (資料13)
- 4 チャレンジ!料理名人について (資料14)

〈教育政策課〉

- 1 宗像市・福津市小学生県外交流使節団・団員募集について（資料15）
- 2 6月学校の日について（資料16）
- 3 行政報告（資料17）
- 4 後援報告（資料18）

8 イベント周知

- 1 いせきんぐ宗像周年祭2016
- 2 パラバドミントン体験・交流会

【遠矢教育長】 次回開催予定日は平成28年7月26日火曜日となります。総合教育会議が終わり次第開催します。

平成28年7月26日

遠矢修

中國政剛